

松本労基協だより(号外)

2019. 2. 1

一般社団法人

松本労働基準協会

松本市島立 830-12

年間標語 『健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場』

平成 31 年産業安全衛生祈願祭が 1 月 8 日（火）午前 10 時より深志神社で斎行されました。

産業安全衛生祈願祭式典終了後、出席者全員で深志神社神殿に移動し、宮司ほか神官により修祓、大祓詞奏上、祈願祭詞奏上、及び関係行政機関・災害防止団体代表者等による玉串奉奠の儀式が執り行われました。

儀式のあと遠藤宮司から、「松本労働基準協会に加入している事業場が、一年間無事故無災害となりますことを祈願します。」とのお話を頂き、最後に出席者全員で一礼を行い今年一年の無災害を祈願致しました。

祭事終了後には参拝者全員にそれぞれの職場に奉って頂くため、安全祈願をした御札及び御神酒等をお持ち帰りいただきました。

今年の各事業場での経営活動が無災害の中で滞りなく進行し、活発な良い一年になることを祈念致します。



平成 30 年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」、当協会会員企業 従業員が受賞しました。

厚生労働省では毎年、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長をその年度の『安全優良職長*』として厚生労働大臣名で顕彰しています。

本年は当協会会員企業から、王子マテリア株式会社松本工場、石其 真一氏（写真）が安全優良職長を受賞されるという、大変名誉な結果になりました。顕彰式典は、平成 31 年 1 月 11 日（金）に厚生労働省講堂（東京都千代田区）にて執り行われました。



労働災害による休業 4 日以上の方数が 12 万人（29 年度）に上る中、高い安全意識を持ち適切な安全指導を実施してきた実績が評価された結果受賞に至りました。益々のご活躍をご期待申し上げます。

おめでとうございます。

*安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）は厚生労働省のホームページから検索願います。

お知らせ

労務管理研修会開催のお知らせ

1. 開催日時 平成31年2月20日(水) 午後1時15分～午後4時30分
2. 開催場所 林友ホール 松本市双葉18-22 TEL 0263-25-1345
3. 研修内容

- (1) 第一部 「改正労働法―事業者の講ずべき処置」
～労基署は立入調査時にココを見る～
- (2) 第二部 「勤務間インターバル制度の導入に向けて」
～概要を理解し制度導入までのプロセスを知る～
- (3) 第三部 「サプライチェーンにおける災害防止」

費用 費用は無料です。

申込：FAXで申込みをお願いします。 FAX 0263-48-1388
ご案内は、松本労働基準協会のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

松本労働基準監督署管内における労働災害発生状況 (平成30年12月末速報値)

松本労働基準監督署管内の平成30年1月～12月末に発生した労働災害の発生状況は以下のとおりです。

1 全産業の概要

- (1) 全産業における労働災害による休業4日以上死傷者数(以下、「死傷者数」という。)は334人となり、前年同時期と比べて(以下、「前年比」という。)35人の増加、率にして11.7%の増加となった。
- (2) 死傷者のうち、死亡者は3人であり、前年比1人減となった。なお、死亡災害は、「建設業」、「農業」、「廃棄物処理業」で発生した。

2 業種別発生状況

- (1) 「製造業」における死傷者数は61人で、前年比2人の減少、率にして3.2%の減少となった。
製造業のうち、「食品品製造業」(前年比5人増)、「木材・木製品製造業」(前年比1人増)、「鉄鋼・非鉄金属製造業」(前年比1人増)、「一般機械器具製造業」(前年比3人増)において死傷者数が増加した。
- (2) 「建設業」全体における死傷者数は48人で、前年比21人の増加、率にして77.8%の増加となった。
建設業のうち、「土木工事業」(前年比7人増)、「建築工事業」(前年比9人増)、「設備工事業」(前年比5人増)において死傷者数が増加した。
- (3) 「運輸貨物業」における死傷者数は56人で、前年比6人の増加、率にして12.0%の増加となった。
運輸貨物業のうち、「道路貨物運送業」(前年比5人増)、「陸上貨物取扱業」(前年比1人増)において死傷者数が増加した。
- (4) 「林業」における死傷者数は8人で、前年比2人の減少、率にして20.0%の減少となった。
- (5) その他の事業(主に第三次産業)
「その他の事業」における死傷者数は161人で、前年比12人の増加、率にして8.1%の増加となった。
その他の事業のうち、「農業・畜水産業」(前年比1人増)、「卸売業・小売業」(前年比8人増)、「保健衛生業(社会福祉施設含む)」(前年比6人増)、「清掃業」(前年比2人増)、「ビル管理業」(前年比3人増)において死傷者数が増加した。

3 事故の型別

事故の型別にみると、「転倒」災害の死傷者数が81人(前年比4人増)で、全体に占める割合(以下、「構成比」という。)は24.3%で最多となった。次いで、「墜落・転落」災害が63人(前年比5人増)(構成比18.9%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害が44人(前年比6人増)(構成比13.2%)、「動作の反動・無理な動作(腰痛含む)」災害が37人(前年同数)(11.1%)、「切れ・こすれ」災害が29人(前年比18人増)(構成比8.7%)の順となった。

4 第13次労働災害防止推進計画

第13次労働災害防止推進計画(平成30年～平成34年)では、平成29年に発生した休業4日以上労働災害死傷者数318人を、計画最終年(平成34年)には5%減少させ、302人以下とすることを目標としている。平成30年の目標値は314人以下であったが、未達成となった。

なお、平成31年の目標値は311人以下を掲げています。

(※ 本統計は、「労働者死傷病報告(様式第23号)(1月～12月に提出のあったもの)」により、休業4日以上災害を集計したものである)

〈表 1〉 平成30年(12月末日現在)業種別労働災害発生状況(速報値)

松本労働基準監督署

業種	区分	休業4日以上の災害										
		平成28年		平成29年		平成30年		対前年増減 (人数)	対前年増減 (%)	業種別 比率		
製造業	食料品製造業	30		23		28		5		8.4%		
	繊維・繊維製品製造業											
	木材・木製品製造業	3		1		2		1		0.6%		
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業	3		4		4				1.2%		
	化学工業	2		1		1				0.3%		
	窯業・土石製品製造業	6		(1)	4		3		▲1		0.9%	
	鉄鋼・非鉄金属製造業	2		1		2		1		0.6%		
	金属製品製造業	4		8		4		▲4		1.2%		
	一般機械器具製造業	18	6		24	5		19	▲5	▲20.8%	3	2.4%
	電気機械器具製造業		3			7			3		▲4	
	輸送用機械器具製造業	3		3		2		▲1			0.6%	
	電気・ガス・水道業			1				▲1				
	その他の製造業	1		5		4		▲1		1.2%		
	小計	63		(1)	63		61		▲2	▲3.2%	18.3%	
鉱業												
建設業	土木工事業	6		5		(1)	12		7		3.6%	
	建築工事業	(1)	17		21		30		9		9.0%	
	うち木造建築工事業	(1)	7		13		7		▲6		2.1%	
	設備工事業	(1)	7		1		6		5		1.8%	
	小計	(2)	30		27		(1)	48		21	77.8%	14.4%
運輸貨物業	道路貨物運送業	34		(1)	41		46		5		13.8%	
	その他の交通運輸業	10		(1)	9		9				2.7%	
	陸上貨物取扱業	3				1		1		0.3%		
	小計	47		(2)	50		56		6	12.0%	16.8%	
林業		10		10		8		▲2	▲20.0%	2.4%		
その他の事業	農業・畜水産業	1		5		(1)	6		1		1.8%	
	卸売業・小売業	34		45		53		8		15.9%		
	通信業	11		6		5		▲1		1.5%		
	保健衛生業	26		22		28		6		8.4%		
	旅館業	11		8		7		▲1		2.1%		
	飲食業	14		11		5		▲6		1.5%		
	清掃業	11		8		(1)	10		2		3.0%	
	ビル管理業	5		5		8		3		2.4%		
	上記以外の業種	41		(1)	39		39				11.7%	
	小計	154		(1)	149		(2)	161		12	8.1%	48.2%
合計		(2)	304		(4)	299		(3)	334		35	11.7%
死亡災害		2		4		3		▲1				

(注) ①本統計は、「労働者死傷病報告(様式第23号)(1月~12月に提出のあったもの)」により、休業4日以上の災害を集計したものである
 ②カッコ書き数字: 死亡者数で死傷者数の内数
 ③単位: 人
 ④松本署管轄地域: 松本市(梓川地区を除く)、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曾郡、東筑摩郡

平成30年年末安全衛生パトロールを実施致しました。

当協会の安全部会と衛生部会及び松本労働基準監督署の合同部隊による年末安全衛生パトロールを昨年12月6日（木）に実施致しました。

最初に当協会衛生部会深澤部会長、松本労働基準監督署小林署長の挨拶の後、松本労働基準監督署第二方面深沢主任監督官より安全衛生パトロールのポイントについて解説いただきました。その後、3班編成で合計6社のパトロール先事業場を訪問致しました。結果につき、点検表の一部を抜粋して掲載致します。

◇30年度年末安全衛生パトロール点検表（抜粋）（6事業場）

点検項目		実施	未実施	対象外
全国安全週間 実施項目	ポスター、標語、壁新聞などの掲示	4	2	
	事業主の安全衛生パトロール	6		
安全衛生管理体制の 整備	安全管理者等の選任	4	1	1
	年間安全衛生活動計画の樹立	6		
日常の安全衛生活動	管理者による定期的な職場巡視	6		
	4S運動（整理・整頓・清潔・清掃）	6		
	ヒヤリハット活動	4	2	
作業主任者の選任	各作業主任者の氏名及び職務の掲示	6		
	各作業主任者の職務の適正実施	4	2	
有資格者の管理	該当作業の有資格者による実施	5		1
	有資格者の計画的増員、配置	4	1	1
安全衛生教育	雇入れ時の教育の実施	5	1	
	危険有害業務に関する特別教育の実施	4	2	
	職長等の監督者教育の実施	4	2	
機械、設備等の適正化	安全装置、安全カバー、手すり等の設置	6		
	排気、換気設備の設置	6		
機械、設備の 点検、整備	始業時（日常）点検の定期的実施	6		
	月例、年次点検の定期的な実施	6		
作業計画、手順	立入禁止区域等の設定、周知	4		2
	作業指示書の作成、周知	4	2	
整理整頓	通路の安全確保	6		
	工具や材料・製品の整理整頓	6		
保護具	保護具の備付・交換	5	1	
	作業者の服装の適正化	6		
作業環境管理	作業環境測定の実施	4	1	1
	上記測定結果に基づく事後処理の実施	4	1	1
労働者の 健康保持増進	一般健康診断の実施	6		
	メンタルヘルス対策の実施	4	2	

今回のパトロール先は、全体に安全衛生に対する意識が高く、また取組み姿勢は良好でした。その中でも特に経営トップ自らの安全衛生に対する意識が高い事業場、あるいは各部署からのリスクアセスメント結果への事業場一体となった安全向上への取組みもあり、大変参考になったと報告がありました。ただ、作業環境管理面で何点か改善点があり提案させていただきました。当日はお忙しい中、パトロールを受入れていただきました6事業場並びに参加頂きましたパトロール隊の皆様にご挨拶申し上げます。